

令和2年度 第9回富里市教育委員会定例会議 会議録

富里市教育委員会

- 1 期 日 令和2年10月27日(火)
開会 午後2時
閉会 午後2時40分
- 2 場 所 本庁舎3階第3会議室
- 3 出席委員 教 育 長 吉 野 光 好
教育長職務代理者 森 田 恵 子
委 員 會 田 直 子
委 員 田 口 明
委 員 川 口 泰 弘
- 4 出席職員 教 育 次 長 金 杉 章 子
教 育 総 務 課 長 中 津 義 孝
参事兼学校教育課長 小 川 英 昭
学校給食センター所長 伊 藤 健 一
生涯学習課長 飯 田 之 義
図 書 館 長 林 田 利 之
- 5 事務局職員 教 育 総 務 課 小 川 正 久

令和2年11月17日

署 名 人

署 名 人

会議録作成人

1 開会宣言

【教育長】ただいまから令和2年度第9回富里市教育委員会定例会議を開会します。

本日の会議は、議案1件、報告事項3件、その他の内容となります。よろしく申し上げます。

2 前回会議録の承認

令和2年度第8回定例会議会議録承認
(署名人：森田委員、曾田委員)

3 教育長職務報告

【教育長】次に、教育長報告を行います。

9月30日、富里市産の新米PR動画撮影を旧岩崎家末廣別邸で行いました。本市ホームページに掲載されていますので御覧いただければと思います。

10月16日、富里市戦没者追悼式が中央公民館の講堂で行われました。新型コロナウイルス感染症対策として3密を避けるため、出席者数を限定させていただいた開催となりました。

10月22日、北総教育事務所の所長訪問に伴い、富里南中学校、富里小学校、七栄小学校を訪問しました。コロナ禍により訪問内容の見直しがなされ、ポイントを絞った指導となりました。また、普段の学校の様子を見ていただきました。

本日にありますが、田口委員の教育委員辞令交付式が行われました。

今後の予定につきましては、11月13日に第3回印旛地区教育委員会連絡協議会の定例常任委員会、続いて印旛地区教育長会議、11月16日には印旛郡市文化財センター理事会が予定されています。

また、11月17日には、午前10時から第10回教育委員会定例会議、午後は学校教育研究会授業研究会を予定しております。富里小学校、浩養小学校、富里北中学校で行われますので、皆様の御出席をお願いしたいと思います。以上でございます。

4 教育委員報告

【教育長】次に、教育委員報告に移ります。ございましたら申し上げます。

【委員】10月12日に富里北中学校の体育祭に出席しました。コロナ禍の中、密集密接を避けたプログラムや競技の工夫などがされていました。また、競技の間に「消毒・うがいタイム」を設け、衛生係が消毒作業を

行っていたので、感染防止対策に様々な配慮がなされていたように思いました。特に印象に残ったクラス対抗の大縄跳びでは、友達同士を尊重し、声をかけ、助け合いながら跳んでいる姿に感動しました。先生方の日頃の御指導の賜物であるとありがたく思いました。応援では、3年生が下級生の手本となり、下級生は3年生から学ぼうという思いが強く感じられ、すばらしい光景でした。先生も生徒も楽しそうに生き生きとした姿を見ることができました。

【教育長】ありがとうございました。他に、ございますでしょうか。

(ない旨の声あり)

【教育長】それでは、教育委員報告を終わります。

5 議案

【教育長】次に、議案に入ります。議案第1号富里市社会教育委員の委嘱について、議題とします。事務局の説明を求めます。

【生涯学習課長】資料2ページをお願いします。本案は、社会教育委員につきまして、1名がお亡くなりになり、現在欠員となっておりますことから、委嘱を提案するものでございます。続いて3ページを御覧ください。選出区分は社会教育関係者、推薦母体は富里市スポーツ協会、任期は令和2年10月27日から令和3年3月31までの前任者の残任期間となります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

【教育長】説明が終わりました。質疑等がございましたらお願いします。

(ない旨の声あり)

【教育長】特にないようですので、採決します。議案第1号について、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

【教育長】異議ないものと認め、議案第1号は原案のとおり可決することといたします。

6 報告事項

【教育長】次に、報告事項に入ります。報告事項(1)新型コロナウイルス感染症対策について、事務局の説明をお願いします。

【教育総務課長】市内における新型コロナウイルス感染者の発生状況でございますが、9月30日に25例目が発生した後、10月に入り感染状況は一旦落ち着きを見せましたが、21日の26例目を皮切りに23日から26日にかけて立て続けに感染者が発生し、33例が確認されています。市では、感染症予防対策ポスター「とみちゃんからのお願い」

を作成し、市民や小・中学校等の保護者に配布し、あらためて感染予防を喚起しております。

小・中学校の状況ですが、順調に学校活動を行っています。小学校就学時健康診断は、3密対策といたしまして会場を各学校から中央公民館に変更し実施しております。

新型コロナウイルス感染症対応の支援策といたしまして、小中学校 ICT 環境整備事業端末購入の契約を9月25日に契約額1億6,665万円で、締結いたしました。校内通信ネットワーク整備工事の契約につきましては、10月12日に契約額9,790万円で締結いたしました。令和3年度の端末運用に向けて進めてまいります。

学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業につきましては、8月に大型冷風扇等45台、サーキュレーター48台、パーテーション、デジタル教科書を購入し、10月19日には大型テレビ33台を配備し、感染症対策・学習保障等に係る支援を実施しております。教育総務課からは以上でございます。

【教育長】 補足説明などがありましたら、お願いします。

(ない旨の声あり)

【教育長】 それでは、ただいまの説明について質疑等がございましたら、お願いします。

(ない旨の声あり)

【教育長】 それでは、他にないようですので、報告事項(1)を終わりにします。

【教育長】 次に、報告事項(2) 富里市立学校県費負担職員の旧姓使用に関する取扱要綱について、事務局の説明をお願いします。

【参事兼学校教育課長】 資料の5ページをお願いします。婚姻等で戸籍上の氏を改めた後も引き続き旧姓を文書等において使用することに関しまして、必要な事項を定めました。今後、旧姓使用を希望する教職員が申請する際に円滑に使用の申請や承認の手続きを行うために定めるものがございます。11月1日からの運用となります。具体的な運用につきましては、資料のとおりとなりますが、まず、申請のタイミングとしては、資料3の(1)のように、婚姻等で戸籍上の氏を改めた職員には、通常、履歴事項異動届を提出していただきます。それに併せて提出することが多くなると思いますが、(2)、(3)についても対応をしております。

また、旧姓を使用することができる文書等につきましては、7ページに記載のとおりでございます。(1) 組織内部で使用されるもの、(2) 対外的にも使用されるが特別な法律関係を生じさせるおそれのな

いもの、(3)その他、法令等に抵触するおそれがなく、職務遂行上又は事務処理上特に支障がないものと校長が認めたものとなります。なお、旧姓を使用することができない文書等は、資料の2に記載のとおりでございます。現時点で旧姓使用の申請をしている教職員はいませんが、今後、そのような希望を持つ教職員の話聞いておりますので、今回、要綱を制定させていただきます。

【教育長】事務局の説明が終わりました。質疑などがございましたらお願いいたします。

(ない旨の声あり)

【教育長】特にないようですので、報告事項(2)を終わりにします。

【教育長】次に、報告事項(3)月例報告について、教育総務課長から順次お願いいたします。

【教育総務課長】資料8ページをお願いします。10月の月例報告は、記載のとおりとなります。11月につきましては、教育委員会定例会議を17日に予定しますので、御出席のほどよろしくお願いいたします。

【参事兼学校教育課長】資料9ページをお願いします。月例報告につきまして、先ほどの教育総務課長の説明のとおり就学時健康診断を今年度は中央公民館を会場に実施をしています。本日も浩養小学校に新入学予定の児童の健康診断を行っています。10月30日に、富里小学校の就学時健康診断を実施し、全て終了となる予定です。

次に、10ページをお願いします。令和2年度分学校給食費徴収状況一覧を御覧ください。9月末現在の徴収率は、96.83パーセント、対前年度同期比の0.13ポイント減となっております。今月は、徴収率の向上対策として、児童手当を給食費へ充当する申出の対応及び催告書の発送を行いましたので、効果を期待しておりますが引き続き徴収率向上に努めてまいります。

次に、11ページをお願いします。10月5日、富里第一小学校で開催しました校長会議の概要につきまして、伝達項目は資料のとおりでございますが、特に、教職員の服務に関わる件では、不祥事防止について毎月話をさせていただいておりますが、千葉県では、4月に懲戒処分が4件、9月に1件の懲戒処分があったこともあり、改めて学校長に教職員への指導と管理の徹底を依頼したところです。10月の千葉県教育委員会会議でも懲戒処分が8件となり、多くの処分がありましたので、改めて各学校にも危機管理意識の高揚についてお願いをしました。

次に、令和2年度末の人事異動に関しまして、教職員個々の人事異動に関わる希望について、例年は年明けの1月に提出という対応でしたが、

今年度からは1か月ほど早くなりましたので、教職員一人ひとりへの丁寧な説明と期日の厳守をお願いしたところです。以上でございます。

【学校給食センター所長】資料12ページをお願いします。令和2年度9月分の学校給食残菜率につきまして、各小・中学校の残菜率は資料のとおりです。小・中学校全体といたしましては、16.38パーセントとなりました。前年同期と比較いたしまして、0.14ポイントの改善となりました。報告は以上でございます。

【生涯学習課長】資料13ページをお願いします。月例報告及び公民館の利用状況等につきましては、記載のとおりとなります。

続きまして、14ページをお願いします。10月11日に予定していました「2020とみさとスポーツ健康フェスタ」につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とさせていただきます。その他、体育施設の利用状況等につきましては、記載のとおりです。以上でございます。

【図書館長】資料15ページをお願いします。10月の月例報告、図書館の利用状況、11月の予定につきまして、資料に記載のとおりでございますので、御確認のほどお願いいたします。以上でございます。

【教育長】資料14ページの11月の予定の中で、日程が未定となっている「富里スイカロードレース大会実行委員会事務局会議」について、今の状況などの説明をお願いします。

【生涯学習課長】11月に開催予定の「富里スイカロードレース大会実行委員会事務局会議」に関しまして、皆様御承知のとおり今年度の大会は中止とさせていただきますが、現在、来年度の開催に向けて市職員のプロジェクチームにおいて、開催方法や開催するために必要なこと、また、開催ができるかどうかということを経査し、検討を重ねているところです。その内容に基づきまして、実行委員会事務局会議で開催の可否や開催の仕方について、案を決定していただけますよう今準備をしているところでございます。

【教育長】本当に残念ですが今年度は中止ということになってしまいました。まだ新型コロナウイルス感染症によってどういう状況になるかわかりませんが、富里市としては、次回大会を是非行いたいというふうに考えているところでございます。近隣の佐倉市では、「第40回佐倉マラソン」の予定を令和3年3月から令和4年に延期するという発表がございました。本市としても、今後の感染症の動向によりどうなるかわかりませんが、ぎりぎりまで開催の方向で考えていきたいという状況でございます。

【教育長】 それでは、事務局の報告に関しまして、質疑などがございましたらお願いします。

【委員】 青少年相談員の方の今年度の活動はどのようになっていますか。

【生涯学習課長】 青少年相談員の活動につきまして、新型コロナウイルス感染症対策の関係で従来どおりの活動はできていません。しかしながら、青少年相談員の皆様から、各小・中学校で何かできることがあればというお話があり、現在、清掃や消毒、草刈り作業などの御協力をいただいております。今後につきましても、学校の方から要望があれば積極的に行っていきたいというお話ですので、今年度に関しましては、そのように学校等に協力していくという活動をいただいている状況でございます。

【教育長】 新型コロナウイルス感染症対策というところで、学校もなかなか外部の方の受入れが厳しいというような状況にあるかと思いますが、是非、青少年相談員の活動とうまく結びつけばと思います。

その他、ございますでしょうか。

(ない旨の声あり)

【教育長】 他にないようですので、報告事項(3)を終わりにします。

7 その他

【教育長】 次に、その他に移ります。その他として、案件などがございましたらお願いします。

【委員】 確認になりますが、先ほど説明のあった「とみちゃんからのおねがい」のポスター配布の件で、対象が市内小・中学校の保護者への配布と広報11月号に折り込み配布ということですが、各自治会の掲示板などに掲載する予定はありませんか。

【教育総務課長】 こちらは秘書広報課の方で作成したポスターとなります。現在のところ、広報折り込みですとか関係機関等に配布をするというふうに聞いております。各自治会や行政回覧の予定は聞いておりませんが、部数に少々在庫があると聞いておりますので、そのような活用については御相談をいただきたいと思います。

【教育長】 その他、ございますでしょうか。

【委員】 今、新聞やテレビのニュースなどで、生徒と教員のラインやSNSなどで個人の連絡というか、そういうことからいろいろな問題が発生して不祥事に至っているというようなことが報じられています。富里市においては、そういった連絡は個人の携帯電話などを使わないという方向で指導されていると思いますが、実際にここまでスマートフォンなどがいきわたっていると、そのような連絡に当たって、非常に便利さとい

うかそういうものは実際あるのではないかと気になりますが、その辺の学校の状況について伺います。

【参事兼学校教育課長】学校が子供たちと連絡を取る必要があるというのは、中学校の部活動の連絡が多いと思います。以前は、あまり細かな注意点がなく、そういったケースもあったようですが、現在は基本的に禁止ということから、状況によっては保護者の連絡先に連絡をするというような対応をしている学校もあります。県の教育委員会からも指導がございまして、そういったものは、必ず学校長の許可を得ること、それから、どういったタイミングでどのような内容を連絡したかということをして全て情報収集簿に記録をすることが要請されています。市の教育委員会としても各学校にそのような対応をするように指導をしております。また、本市では、マチコミメールのシステムがありますので、こちらを活用し部活ごとにグループを作って、このグループごとにマチコミメール配信を通じて連絡を取るといったようなことも今取り組んでいるところで

【教育長】参事兼学校教育課長から説明がありましたが、1年くらい前に県教育委員会の方で方針を打ち立て、個人的なメールのやり取りなど、そういうものは一切禁止となっています。各小・中学校の方でも各市町村教育委員会を通じて連絡があり、かなり厳しくしていると思います。当然、それが発覚すれば処分の対象となりますので、かなり皆さんも気を付けていると思います。

他に、皆様からございますでしょうか。

【委員】旧洗心小学校の体育館について、利用状況を伺います。

【生涯学習課長】今、学校開放事業が行われていない中、旧洗心小学校の体育館は、学校開放事業の登録団体に代替的に使用していただいております。主には、ミニバスケットボールやバトントワリング活動の団体などの御利用で、毎月10件程度の利用状況になっています。以上でございます。

【教育長】よろしいでしょうか。他にございますでしょうか。

【教育総務課長】文部科学大臣による令和2年度地方教育行政功労者表彰について、國本前教育長が受章されました。11月17日に市長、教育委員会委員の皆様とともに記念撮影等を予定いたしますので、御出席のほどよろしくお願いたします。以上でございます。

【教育長】皆様、予定をお願いしたいと思います。

他にございますでしょうか。

(ない旨の声あり)

【教育長】他にないようですので、その他を終わりにします。

8 閉会宣言

【教育長】それでは、本日の日程は全部終了しました。令和2年度第9回富里市教育委員会定例会議を閉会します。